

Q00.

書体のGB規格とは何ですか？

A00.

中華人民共和国における日本のJIS規格に似た規格です。GB 規格には、「GB 中華人民共和国 強制国家標準」「GB/T 中華人民共和国 勸奨国家標準」「GB/Z 中華人民共和国 国家標準化指導性技術書」があります。フォント(書体)としては、この GB と GB/T に該当するものがあります。ビットマップフォントの場合、ドットサイズによってその規格表も存在します。例えば、GB2312(現在は GB/T クラス) 15x16 は、GB5199-2010 に規定されており、GB2312 24x24 は GB5007.1-2010 に規格が存在します。

Q01.

全てのフォントはGB規格の書体でないと中国へ輸出できないのは本当ですか？

A01.

輸出制限とは関係ありません。ただし、コンプライアンス上GB規格に準拠している必要はあります。BMP/TTFなど書体フォーマットに関わらず輸出規制との関連性は無く、あくまでも中国内におけるGB規格に合致している必要性のみ考慮頂ければ問題ありません。TrueTypeFont、外字、ロゴなど、GB規格規定字種以外で字形デザインを規定した規格はありません。書体におけるGB規格はあくまでもコード表であり、対応する字種とコードを規定したものとお考えください。

Q02.

GB規格の書体は国家認証(検査証)がないと輸出できないのは本当ですか？

A02.

独自調査によりそのような事実は無いことを確認しました。輸出時に認証などのドキュメントは不用です。一部の国内外フォントベンダーによっては検査機関による認証フォント以外輸出できないとの情報を出していますが、JETROなど公的機関に確認をしてもそのような事実はありませんでした。但し、何らかの事情によりGB規格に合致している事を証明する必要が発生した場合、証明できるドキュメントが必要になる可能性は否定できません。

Q03.

TrueTypeFont からラスターライズされたビットマップフォントを使う事は可能ですか？

A03.

利用される字種がGB規格のコード体型と完全一致していれば可能と思われます。GB/T11460-2000で規定されておりますので1/1000精度を守ることは目標になると思われます。また、それをGB規格内であることを証明する必要が生じた場合、第三者機関へ検査依頼が必要になる可能性があります。さらには、誤字や不鮮明による誤読によるトラブルが発生した場合のリスクについては想像できません。

なお、このGB/T11460-2000は、GB/TでありGBではありません。強制では無い事もポイントです。弊社は中国フォントの代理店を務めており中国側からの指導により、字形は中国側が提供するものが正しい、真であるとの指導を受けておりました。しかしながら国内メーカーが開発した字形でも輸出されておりトラブルは確認されておりません。

独自の検査態勢が整い可読性や誤読の問題が解消されるのであれば不都合は無いと考えます。

Q04.

GB規格外のビットマップフォントを搭載した機器は違法ですか？

A04.

書体におけるGB規格は、コードと字体を要件としています。よってコード体系及びその字体の可読性に誤字など不備が無ければよいことになります。誤読の可能性については、ネイティブなチェックをお勧め致します。また、全文字を必要としない測定器や工作機器、工場生産ライン向け特殊装置などの利用においてGB規格を強制するものではありません。字体デザインに誤字や視認性に不備が無ければ問題ないと思われれます。

Q05.

GB規格のビットマップフォントにアンチエイリアスをかけて問題はありますか？

A05.

アンチエイリアスがかった書体であっても可読性やコード表とのマッチングに不備が無ければ問題は無いと考えます。但し、書体サイズが小さい場合、アンチ化されることで可読性に問題が生じる可能性がありますのでネイティブなチェックをお勧めいたします。
なお、同様に2値以外(カラー表示など)多階調のビットマップフォントもGB規定に規制がありませんので、カラー表示する場合も同様にGB規格内と考えられます。

Q06.

規格外のビットマップフォントを搭載した機器で法的なペナルティはありますか？

A06.

中国国内メーカーがGPS機器で摘発を受けたとの情報があります。
公益財団法人横浜企業敬遠支援団体のサイトをご一読ください。
<http://www.idec.or.jp/kaigai/report/foreign/china201303.php>

当社、代理店保有情報として、摘発事例を中国メーカーから聞いておりますが詳細は公開されておられません。真偽の程は全く不明です。多くの摘発話しは噂の域を出ていません。裏付情報はありません。どのような法律にどのような理由で摘発され、どのようなペナルティがあったのか等具体的な情報もなく不鮮明です。

この点を考慮するなら公益財団法人が具体的な情報を提供していない事に疑問を感じます。

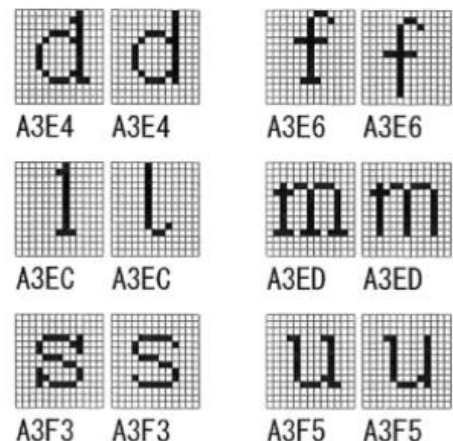
Q07.

GB規格の中国語フォントとネットユーコム製オリジナル認証フォントは同じものですか？

A07.

漢字部全ての字種で字形が一致しております。
規格書には欧文や記号数字、日本語の片仮名や平仮名が符号区として規定されています。簡体字を含めて全てをGB規格としていますが、符号区は同一メーカー内の同一規格であってもバリエーションがあります。日本側が想像しているほどに規制は厳しいものではないと想像できます。

ご希望に合わせ符合区の字種、例えば ~ (チルダ)、
- (ハイフン)などの位置デザイン変更をお受けします。



Q08.

中易中標製GB認証フォント及びオリジナル認証フォントの販売実績を教えてください。

A08.

電気メーカー様、自動車メーカー様、プリンタメーカー様、計測器メーカー様、カメラメーカー様、センサメーカー様、医療機器メーカー様、オーディオメーカー様、無線通信機メーカー様にて採用頂きました。
ハンディタイプの特種測定器から、民生品ビデオカメラ、自動車搭載機器に使われる各種表示器など幅広い分野にて実績があります。

Q09.

オリジナル認証フォントは何故安いのですか？

A09.

本来の適正価格と考えております。書体の自社開発、民間委託のGB一致検査を行っているため製造コストを抑える事が可能です。

Q10.

オリジナル認証フォント以外のGB規格検査は何処で行うのですか？

A10.

中国で検査を行う機関には次のようなところがあります。

1. 国家中文信息処理産品質量監督検閲中心(NIPC)
2. 工業和信息化部電子工業標準化研究所(CESI)
3. 全国情報技術標準化技術委員会(NITS)
4. 情報処理製品標準適合性検査中心(CTCITS)
5. 国家語委語言文字規範標準測査認証中心(語委)

※中易中標の販売代理店である弊社より販売される中国語ビットマップフォントは「国家中文信息処理産品質量監督検閲中心(NIPC)」で検査をしております。中国国家直下の政府機関による検査は、国内唯一当社だけです。

Q11.

オリジナル認証フォントの検査をしている外部企業はどのような会社ですか？

A11.

ビットマップフォント専門老舗メーカーや北京市にある書体精通したデザイン会社に委託しております。

Q12.

オリジナル認証フォントはどのような工程で作られGB規格と一致していることを確認しているのですか？

A12.

GB規格のビットマップフォントは他フォントベンダーから販売されている製品であってもGB規格に準拠しているため書体の字形は原則同じです。よって類似書体を新規生成することは可能です。新規生成した書体がGB規格に準拠していることを証明するため1度は前記機関の何れか1つで確認しておりますが、それ以降はデジタル的な複製品となるために度々の検査は不用です。

弊社オリジナル認証フォントはこのような論理から以下の手順で製品を開発製造しています。

- 1) 弊社書体作りの技術を確認するためにオリジナル認証フォント15x16 をNIPCで認証取得
- 2) 他サイズ製造は既存認証フォントと完全一致の確認を民間企業へ委託

Q13.

民間企業の検査証とNIPCの検査証の効力は同じですか？

A13.

検査証はコード的に認証フォントとオリジナル認証フォントの一致を検証するものです。民間会社による検査証は法的な制限を受けていません。なお、NIPCを始めCESI、NITS、CTCITS、が発行する検査証においてもGB規格と一致を証明したもので、輸出に影響を与えるものでもありません。輸出規制するものではなく、コード体系を比較検証するものとして同じであるとお考えください。

認証は認可ではありません。また、国家認証は許可証ではなく検査証とご理解ください。

Q14.

オリジナル認証フォントの種類を教えてください

A14.

特設 Web Site をご覧下さい。

https://www.fontucom.com/bitmapfont/bitmapfont_gb18030/

Q15.

バラ売りは可能ですか？

A15.

可能です。特設 Web Site をご覧下さい。

https://www.fontucom.com/bitmapfont/bitmapfont_gb18030/

Q16.

使用期限はありますか？

A16.

中易中標製は4年契約です。

オリジナル認証フォントは買い取りと期間契約、文字バラ売りなど選択が可能です。

Q17.

検査証を不用にした場合、さらに安くなりますか？

A17.

オリジナル認証フォントの検査証はオプションです。ご希望のお客様には別料金にてご用意可能です。

Q18.

別途検査証だけを依頼できますか？

A18.

検査証だけの単体契約は行っておりません。

如何なる理由があっても検査証無しご購入後の別途検査証発行は致しません。

Q19.

オリジナル認証フォントを民間検査ではなくNIPC の検査証を取得する事は可能ですか？

A19.

可能です。但し、検査依頼にかかる費用が別途必要で割高です。NIPC検査証をご希望の場合は中易中標製をお勧めいたします。

Q20.

検査証は即日発行可能ですか？

A20.

中易中標製ビットマップフォントの場合、NIPC検査証発行にはお時間がかかります。

1ヶ月～半年。繁忙期はそれ以上かかる場合があります。但し、中易中標製品の場合、検査証発行までのあいだメーカーより保証書を発行いたします。

オリジナル認証フォントは2週間から1ヶ月以内を予定しております。

何れの場合も認証、検査証共に輸出時には影響を与えるものではありません。

Q21.

購入時契約書が必要ですか？ また契約書を作成してもらえますか？

Q21.

中易中標製のビットマップフォントは、期間契約の関係からお客様、弊社、中易中標の3社間契約を締結して頂きます。

オリジナル認証フォントは、原則として使用許諾書のご提供です。ご発注書を頂ければ納品させていただきます。期間契約の場合に契約書による締結を行います。

Q22.

欧文が他社または日本国内の書体と字形が異なりますか？

A22.

GB規格は2バイトの漢字を対象としているために欧文、記号、数字など一部字形が異なる文字があります。例えば、¥、@、チルダ、ハイフンなどの字形には国内字形とは位置デザインなど差異があります。

ご希望に合わせ修正変更することは可能です。規格書には欧文や記号数字、日本語の片仮名や平仮名が符号区として規定されています。簡体字を含めて全てをGB規格としていますが、符号区は同一メーカー内の同一規格であってもバリエーションがあります。ご希望に合わせ符号区の字種、などの位置デザイン変更をお受けします。

Q23.

GB規格の中国語ビットマップフォントを既に利用している場合、オリジナル認証フォントに変更すると、既存ROMの書き直しが必要ですか？

A23.

状況によりますが原則不用です。

中易中標製の場合、オリジナル認証フォントと漢字部は完全一致しております。そのため仮にROM書き換えを実施しても表示に変化は見られないこととなります。

なお、明らかに異なる文字が存在する場合(違和感ある場合)、ROMの差し替えが必要になりますが、ご希望に合わせオリジナル認証フォント側を特注品として新規作成することも可能です。

Q24.

保証書はありますか？

A24.

保証書はありません。契約締結において瑕疵などの記載範囲で保証致します。
契約書が無い販売の場合、納品時の瑕疵発見は対応致します。

中易中標製の製品にて、万が一にも何らかの事情により字形デザインに不一致が発見されても、GB規格に合致し認証を受けているNIPC認証フォントであるため、その不一致を弊社で勝手に変更することはできませんが中国側に確認をとり対応させていただきます。

※ GB規格外の文字(欧文、数字、記号など)など変更は可能です。

オリジナル認証フォントは中易中標製との一致を製品としてお届けするもので明らかな誤字による修正以外は保証しておりません。製品利用でのいかなる結果においても保証いたしません。

Q25.

GB/2312がGB/T2312に変わりました。何がかわりますか？

A25.

2017年3月23日に強制国家標準(GB)が見直され推奨性国家標準(GB/T)への変更が263件実施されました。

この中にはGB2312が含まれました。GB/Tは「中華人民共和国 勸奨国家標準」勸奨ではありますが強制ではありません。一般に言われているGB2312の「認証」の必要性もございません。

お客様におかれましては、選択肢として従来の認証フォントをそのままご利用になる場合の他、新規に安価な同等品と差し替えることで開発費を抑えることが可能となりました。

特に、GB18030程の文字数が不要と判断される機器への搭載はGB2312こそが経費節減になります。

Q26

フリーフォントはありませんか？

A26.

極めて良質な中国語簡体字GB2312 16dot BDFをフリー(無償)にてご案内致します。

ボディサイズ: 16x16、レターサイズ: 15x15、文字セット: GB2312-80(全7,445文字)

文字コード: GBコード、形式: BDF

<https://www.fontucom.com/free-font/>

Q27

お試版ありますか？貸し出しは可能ですか？

A27.

オリジナル認証フォントなど研究開発用(試作品)として、御社開発部署から他社様に出ない事を前提に無償にてお貸し出しいたします。サンプル出荷などをご検討の場合は、格安にてご案内中です。

下記ページをご一読ください。

<https://www.fontucom.com/>

Q28

フォーマット変更は可能ですか？

A28

仕様を伺うことをご希望のフォーマットに変換させていただきます。

なお、仕様変更にて著しく工数が発生する場合は別途お見積させていただきます。

※中易中標製品のフォーマット/サイズ/ウエイト/字種などの変更はできません。

Q29

既に所有しているフォントと類似なフォントを作成することは可能ですか？

Q29

可能です。

仕様、デザインを拝見させていただきます。サイズ、字数によりますが1～3ヶ月ほどで納品が可能です。
※中易中標製品のフォーマット／サイズ／ウエイト／字種などの変更はできません。

Q30

既に保有しているフォントのサイズ変更は可能ですか？

A30

可能です。

例えば倍のサイズへの変更、それに伴うジャギー修正を行います。

字数によりますが1～3ヶ月ほどで納品が可能です。

※中易中標製品のフォーマット／サイズ／ウエイト／字種などの変更はできません。

ご質問はメールにてお受けしております。

株式会社ネットユーコム 担当:村岡 n_muraoka@netucom.co.jp

特設サイト : <https://www.fontucom.com/>